

## 就学前教育・一貫教育について

### ○「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」より

#### 5. 心豊かな人材を育成する

#### リーディングプロジェクト

##### ●「園、小、中、高、大」一貫教育の取り組み

自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立したくましい生きる力を身に付けるためには、発達段階に応じた質の高い教育を進めることが重要である。

また、大学のまちとして特色ある大学づくり、人材の輩出が求められている。

そのために、人格形成の基礎を培う就学前教育の充実を図るとともに、能力・適性に応じたカリキュラムや先取り授業等の特色ある教育を取り入れ、校種間の連携を密にし、幼児期から大学までの一貫した教育の取り組みを進める。

#### → 就学前教育の充実

- ・学校教育課に「就学前指導係」を設置
- ・就学前教育アドバイザーによる教諭、保育士、保育教諭の資質向上
- ・高梁市就学前教育保育課程の見直し
- ・接続スタンダード・接続カリキュラムの作成

#### → 一貫教育推進に向けた「たかはしっこスタンダード」（仮称）の作成（資料参照）

# 協議資料

## 大志を抱き未来を拓く人づくり

知・徳・体の調和のとれた成長をする人

教育課程における取組

就学前

- ・新保育課程への対応
- ・就学前教育アドバイザーによる指導
- ・接続カリキュラムの作成

小学校

- ・接続カリキュラムの作成
- ・9年間のカリキュラム、出前授業等の小中連携
- ・食育の推進
- ・学力向上推進事業

中学校

- ・TAKAHASHIスマホサミット
- ・9年間のカリキュラム、出前授業等の小中連携
- ・食育の推進
- ・学力向上推進事業

高等学校

- ・特別支援教育の観点を取り入れた授業

接続スタンダード

ふるさとを愛し活力あるまちを創る人

教育課程における取組

就学前

- ・老人クラブとの交流
- ・特色ある園づくり事業での地域の方との交流
- ・童謡まつり、地域文化祭への参加
- ・ひな祭り等伝統行事への参加

小学校

- ・こども議会 ・租税教室
- ・道徳の時間「ふるさと学習」 ・伝統芸能
- ・地域の方との交流 ミニデーン、お飾りづくり等
- ・ほたる祭り等地元の祭りへの参加

中学校

- ・こども議会
- ・道徳の時間「ふるさと学習」
- ・伝統芸能
- ・地域の方との交流

高等学校

- ・主権者教育 ・伝統芸能
- ・地域との交流活動
- ・ボランティア等地域貢献活動

夢や目標の実現を目指す人

教育課程における取組

就学前

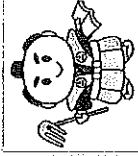
- ・小学生、中学生、高校生、大学生との交流
- ・消防車の乗車体験

小学校

- ・郷土の偉人「山田方谷」に学ぶ道徳教育
- ・ユメセン
- ・1/2成人式
- ・消防署、警察署、テレビ局等の見学

中学校

- ・職場体験活動
- ・ユメセン
- ・立志式



高等学校

- ・職場体験活動
- ・キャリアアプランニング、コミュニケーション能力など社会人としての能力を培う学習の充実

## たかはしっこスタンダード

○あいさつ ○ふるさと大好き ○ゆめをもつ ○ルールをまもる

家庭教育

人権教育

特別支援教育

## 高梁市立学校再編推進審議会の報告

### 1. 審議会進捗状況

○5月11日(木) 10:00～12:00 第1回の審議会開催(委員委嘱)

- ・会長 山部 正 元順正短期大学学長  
副会長 川上博司 高梁市議会総務文教委員長
- ・委員 15名(うち女性2名)  
学識経験者(市長推薦・各地域まちづくり協議会推薦)、高梁市議会代表、  
6中学校区PTA代表
- ・諮問内容
  - 1 教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方について
  - 2 教育目標を達成するための教育施策のあり方について
- ・各地域の小中学校の児童生徒数、教員数等(※資料1)や審議会の進め方等について説明。その後、意見交換を行いました。

#### 【主な意見等】

「学校が魅力を作れるように市全体で取り組んでほしい。小規模校でも魅力があれば生徒が増えてくる事例はたくさんある。」

「結婚しても地元に残れない。引き留める方法がない。結婚して地元に残れる状態ができればと思う。」

「これまでの再編の基準を示してもらいたい。」

「この審議会の再編推進という言葉自体が受け入れ難い。特色ある学校づくりのためというようには受け取れない。」

「地域の理解が一番大切である。こういった審議会を開催することを地域へ説明するべきではないか。」

「人口減は前からわかっていたこと。高梁で教育を受けてよかったなど言うようにしてやりたい。」

#### 【高梁市立学校再編推進審議会委員名簿】

選出区分	氏名	備考
学識経験者	山部 正	元順正短期大学学長
学識経験者	川本 雅子	玉川地域まちづくり推進委員会副委員長
学識経験者	肥田 吉教	津川地域まちづくり推進委員会委員長
学識経験者	湯浅 眞治	川面地域まちづくり推進委員会委員長
学識経験者	植木 哲夫	有漢地域まちづくり協議会会長
学識経験者	村上 鉄治	備中公民館長
学識経験者	三宅 忠篤	川上地域まちづくり協議会長
高梁市議会代表	川上 博司	高梁市議会総務文教委員長
高梁市議会代表	黒川 康司	高梁市議会総務文教副委員長
PTA代表	大川 和恵	高梁中学校区
PTA代表	仲元 稔明	高梁東中学校区
PTA代表	塩田 寿光	高梁北中学校区
PTA代表	中山 正浩	有漢中学校区
PTA代表	松尾 志郎	成羽中学校区
PTA代表	妹尾 芳訓	川上中学校区

## 2. 今後のスケジュール（審議会は、毎月開催を予定）

- ① 市内小中学校の現状等（第1回）
  - ・高梁市の教育の重点について      ・学校配置
  - ・通学状況    ・人口、小中学生の数、学級数、教職員数等
- ② 再編の理念（第2回）
  - ・市内小中学校再編の経緯    ・学校（校長等）の意見聴取
  - ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの説明
  - ・再編で目指すもの    ・小中学校の課題
  - ・再編のメリット、デメリット    ・地域の核としての役割
- ③ 再編について（第3回～第5回）
  - ・再編の条件    ・再編する場合の相手校について
  - ・再編にかかる配慮事項    ・再編の時期について
- ④ 学校教育の充実（第6回）
  - ・特色ある学校作り・教育活動の実践
  - ・他校、小中連携、地域連携等について
- ⑤ 中間とりまとめ（第7回） → 市長への中間報告
- ⑥ 中学校区へ答申案の説明、意見公聴 → 答申（修正）とりまとめ（第8回）
- ⑦ 市長へ答申（第9回）

## 成羽複合施設について

### 【経緯】

成羽地域中心部の公共施設は、老朽化、耐震性の問題に加え、分散化しており市民の利便性が損なわれていることから、今後のあり方について検討を行ってきた。

地元出身の伊藤謙介氏から「地域の人に喜ばれる施設（文化ホール）を建設し、地域に貢献したい」との申し出があり、公共施設の再編整備と併せ成羽複合施設（仮称）を整備することを計画した。

平成 26 年度から成羽地域局で事業を進め、平成 28 年 11 月の議会全員協議会で基本的な考え方を説明、平成 29 年度から社会教育課が主管課となる。

### 【事業構想】

- ・ 公共施設の集約…地域局、公民館、図書館などの機能を集約
- ・ 交流の施設…多目的に利用できるスペースや文化ホールの機能を併設
- ・ 建設候補地…成羽総合福祉センター付近
- ・ 建設規模…延床 2,000 m<sup>2</sup>程度、建築費約 11 億円、全体事業費約 15 億円

### 【事業予定】

- ・ 基本設計：H28～29 年度
- ・ 実施設計：H29 年度
- ・ 建築工事：H30 年度
- ・ 複合施設オープン：H31 年度

### 【進捗状況】

- ・ 基本設計：(株)黒川建築設計事務所 高梁支店  
H29. 2. 14～8. 15 14,364,000 円 …機能や配置の検討段階
- ・ H29. 4～  
関係課協議、市長協議、社会福祉協議会協議
- ・ H29. 5. 25  
成羽地域まちづくり協議会で、協議会から市に提出した複合施設に係るコミュニティ等の意見・要望の取扱い要旨を説明
- ・ H29. 5. 27  
ワークショップ開催

【コミュニティ等からの意見・要望】

成羽地域まちづくり協議会で、コミュニティ等から 204 件の意見・要望があった。

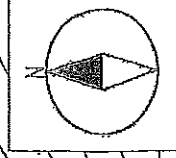
- ・ こどもから高齢者までが使いやすい施設
- ・ イベントでも活用できる施設
- ・ 気軽に使えるホール、カフェ利用
- ・ Wi-Fi 整備、駐車場の確保 など

【ワークショップでの意見・まとめ】

ワークショップでの主な意見

- ・ ふれあう
- ・ つながなる
- ・ 楽しむ
- ・ PR

# 成羽地域公共施設 位置図



至高梁

成羽図書館(文化センター)

成羽公民館(文化センター)

成羽文化センター(ホール)

国道313号線

成羽総合福祉センター

成羽美術館

成羽地域局

総門橋

成羽小学校

至川上

高梁市成羽町 下原付近

## 高梁市図書館の現状と課題

### 1. 現状について（5月21日現在）

・2月4日からの開館日数・・・106日【平日70日、休日36日】

（入館者）

・入館者数・・・232,499人

・1日平均の入館者数・・・2,193人

・単純年間入館者数・・・800,445人【10月中に50万人達成見込み】

（貸出冊数）

・貸出冊数（移動図書館も含む）・・・81,030冊

・1日平均の貸出冊数・・・764冊

・単純貸出冊数・・・278,860冊

（駐車場使用）

	2月	3月	4月	5月	合計
駐車台数	7,821台	9,024台	7,765台	6,168台	30,778台
駐車料金	311,700円	369,500円	308,300円	275,600円	1,265,100円
駐車場委託料	443,556円	443,556円	703,836円	703,736円	2,294,784円

・稼働率・・・5月の連休で、駅西駐車場は11時～17時満車、駅東第1駐車場は12時～15時7割、駅東第2駐車場は11時～16時満車

・想定駐車台数33,094台【106日間】、想定利用時間2時間をともに下回っている状況である。

### 2. 課題について

①来館者が大幅に増え、高梁の象徴的なシンボルになっているが、今まで図書館を利用しなかった方が増えているため、マナーの悪化が生じている。

（対応）飲食・学習等のルールを館内放送や案内表示でお知らせする。学生には、注意をしても聞かない場合、学校へ連絡して指導をしてもらう。

②開館時に比較して来館者が減少傾向にあるため、リピーターを増やす方が必要となっている。

（対応）新たなイベント（ダッピ・講演会・英会話教室・梅シロップ作成）等を実施する。

③総合計画に掲げている一人当りの貸出冊数10冊/年（=320,000冊）の達成が難しい状況である。

（対応）目標を平成31年度末としているため、今後以下の方策を進めて行く。

○書棚の空きも目立つため、早期に新刊本の購入を進める。

○閉架書庫から貸出用書棚への移動と返却本のスムーズな配架を行う。

○図書館利用者数の拡大につなげるため、利用者カードの登録を促進していく。

④駅西駐車場へ車が集中する傾向があり、図書館駐車場が一部分かりにくいとの指摘がある。

（対応）ホームページ、広報紙等で駐車場の位置及び台数を周知徹底していく。また、案内看板を新設し、誘導を行う。

⑤図書館駐車場の利用拡大を図る必要がある。

（対応）滞在型の図書館としての機能を充実させる、また、駅利用者・観光客の使用を認める。

⑥市の中心部ばかりに施設が整備されている中、市街地との読書環境の格差が広がったとの声がある。

（対応）移動図書館の利用者の増加と利便性を上げるために、各拠点月2回の巡回、パンや日用品の販売、滞在時間の延長を試行的に行い、改善を行いながら進めて行く。



スポーツ推進計画の現状

1. 高梁市スポーツ推進審議会

第1回審議会を開催した。

(1) 開催年月日 平成29年2月3日(金) 16:30~17:30

(2) 議事等

①高梁市スポーツ推進計画について

事務局(案)の説明を行った。

基本理念(案)		「愛らぶスポーツ・愛らぶ高梁」 ～スポーツによる人づくり・体づくり・まちづくり～	
No	分野	基本体系(案)	推進項目(案)
1)	生涯スポーツ	ライフステージ、目的に応じたスポーツ環境の整備	○統合型地域スポーツクラブの育成 ○スポーツ推進委員の育成 ○スポーツ活動の場の提供 ○障害者、高齢者スポーツの推進
2)	競技スポーツ	競技力向上、指導者育成、一貫指導	○一貫指導体制の整備(小・中・高・大) ○トップアスリートの支援 ○スポーツ指導者の養成・確保 ○トップレベルの技術にふれる機会の充実
3)	青少年の健全育成	子どものスポーツ、学校体育・スポーツの充実、スポーツを通じた健全育成	○学校体育の充実 ○運動部活動への支援・充実 ○指導者育成への支援と施設の充実 ○スポーツのもつ魅力の創出
4)	スポーツ施設	スポーツ施設の充実整備、安心安全、交流拠点	○誰もが安心して利用できる施設の整備 ○住民が集う場をめざした整備 ○効率的な維持管理 ○学校体育施設の開放
5)	交流活性化	スポーツ交流、地域の活性化	○国、県レベルの競技大会等の誘致 ○トップチームとの交流・支援 ○スポーツボランティアの育成

②高梁市スポーツ・健康に関する市民意識調査について

市民意識調査の内容協議

## 2. 高梁市スポーツ・健康に関する市民意識調査

- (1) 調査期間 平成29年3月6日～3月31日  
 (2) 配布総数 1000人(16歳以上の高校生以上を対象、無作為抽出)  
 (3) 回収総数 464人(回収率46.4%)  
 (4) 集計結果の抜粋紹介

No	質問項目(抜粋)	結果の概要 ⇒考察事項
1)	スポーツをする頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「週に1日以上」が27%(前回31%)(H25文科省調査59%)。</li> <li>⇒依然として日常的にスポーツをしている人が少ない。</li> </ul>
2)	統合型地域スポーツクラブの知名度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知らない」76%(前回76%)。</li> <li>⇒前回と同じく知名度は低い。広報が必要と思われる。</li> </ul>
3)	スポーツに関するボランティア活動を行ったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行った」8%(H25文科省調査11%)。</li> <li>⇒全国に比べ、やや低い。</li> <li>また、ボランティア活動をする動機が分からない方の率が高い20%(H25文科省調査2%)。</li> <li>ボランティアの意義意味が浸透していないと思われる。</li> </ul>
4)	市の広報や情報提供は十分か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もっと情報提供を行ってほしい」38%(前回45%)。</li> <li>「今のままでよい」51%(前回36%)。</li> <li>⇒周知している人が増えてきている。</li> <li>引続き、広報や情報提供を行っていく必要がある。</li> </ul>
5)	市や団体の行っているスポーツ教室に満足しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「満足している」7%(前回7%)。</li> <li>・「よくわからない」77%(前回74%)。</li> <li>⇒前回と同じく、わからない人が多い。</li> <li>広報や情報提供をしていく必要がある。</li> </ul>
6)	公共スポーツ施設に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①「居住地域の近くにできる施設の整備」15%</li> <li>②「初心者向けの教室や行事の充実」12%</li> <li>③「利用手続き、料金の支払い方法の簡略化」10%</li> <li>⇒気軽に使用・参加できる施設・教室が欲しいといった意向がある。</li> </ul>

## 3. 今後の予定

審議会にて計画策定を進め、パブリックコメントを経て、本年度末までの成案化を目指す。

## 高梁市総合教育会議設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第1条の4第1項の規定に基づき、市長と教育委員会との教育行政施策の方向性を共有し、連携の強化を図るため、高梁市総合教育会議(以下「総合教育会議」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 総合教育会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

### (会議)

第3条 総合教育会議は、市長が招集し、総合教育会議の議長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると考える場合には、市長に対し、協議すべき事項を示して総合教育会議の招集を求めることができる。

3 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

### (意見の聴取)

第4条 市長及び教育委員会は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

### (公開)

第5条 総合教育会議は、原則として公開とする。ただし、次に掲げる場合であって総合教育会議で非公開と決定した場合は、この限りではない。

(1) 非開示情報が含まれる事項について、協議及び調整を行う場合

(2) 会議を公開することにより、会議の公正又は円滑な運営に支障が生ずると認められる場合

### (議事録)

第6条 市長は、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

### (庶務)

第7条 総合教育会議の庶務は、教育総務課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、総合教育会議の運営等に関し必要な事項は、総合教育会議で定める。

附 則

この要綱は、平成27年9月24日から施行する。